

## 監査結果公表第2号

### 出資団体監査結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、出資団体監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表する。

令和 6年 2月 9日

四日市市監査委員	加藤	光
同	樋口	孝
同	竹野	兼主
同	中川	雅晶

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査の対象  
監査対象団体 株式会社四日市市生活環境公社  
環境部生活環境課（出資に関する事務の所管所属）  
対象年度 令和4年度  
監査対象事項 出納その他の事務
- 3 監査等の実施場所及び監査期間  
実施場所 四日市市生活環境公社 会議室  
監査期間 令和6年1月15日

### 4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、出納その他の事務の執行に内在するリスクを想定し、リスク発現を防止するための対応策を確認するとともに、出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取したうえで、諸帳簿等の抽出調査を行い、出資団体に対しては、関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存が適切になされているか、会計経理・財務諸表の表示並びに財産管理等が適正になされているか、また、所管所属に対しては、出資団体の事業運営を十分把握し、指導的役割を果たしているかにそれぞれ重点を置いて監査を実施した。

## 第2 監査対象の概要

- 1 設立年月日 昭和61年10月24日
- 2 資本金等（令和5年3月末日現在）
  - (1) 発行可能株式総数 1,600株
  - (2) 発行済株式の総数 600株
  - (3) 払込資本金 30,000,000円
  - (4) 四日市市の出資 12,000,000円（出資割合 40.0%）
- 3 役員数及び職員数（令和5年11月末日現在）
  - (1) 取締役 6名  
代表取締役 中村 善幸  
その他取締役 5名
  - (2) 監査役 2名
  - (3) 職員 76名
- 4 事業内容
  - (1) 公園の維持管理等に関する事業
  - (2) 下水道施設等の維持管理に関する事業

- (3) 一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関する事業
- (4) 生活環境の保全等に関する自主開発事業
- (5) 前各号に附帯する一切の事業

## 5 決算の状況

第37期（令和4年度）、第36期（令和3年度）の損益計算書、貸借対照表は次の各表のとおりである。なお、各表は、当法人作成の決算報告書から転記したものである。

### (1) 貸借対照表

（令和4年度：令和5年3月31日現在）

（令和3年度：令和4年3月31日現在）

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
<b>流動資産</b>	<b>838,056,180</b>	<b>756,360,332</b>	<b>81,695,848</b>	<b>10.8</b>
現金及び預金	724,294,252	601,997,192	122,297,060	20.3
事業収入未収金	111,243,014	120,046,605	△ 8,803,591	△ 7.3
貯蔵品	514,982	1,891,684	△ 1,376,702	△ 72.7
前払費用	516,150	2,074,421	△ 1,558,271	△ 75.1
仮払金	504,950	736,010	△ 231,060	△ 31.4
未収入金	1,642,832	30,324,420	△ 28,681,588	△ 94.6
貸倒引当金	△ 660,000	△ 710,000	50,000	7.0
<b>固定資産</b>	<b>535,105,881</b>	<b>545,166,231</b>	<b>△ 10,060,350</b>	<b>△ 1.8</b>
有形固定資産	441,220,312	453,654,824	△ 12,434,512	△ 2.7
建物	204,439,535	212,817,069	△ 8,377,534	△ 3.9
建物付属設備	94,402,923	101,654,702	△ 7,251,779	△ 7.1
構築物	18,387,617	17,520,120	867,497	5.0
機械装置	6,980,645	8,364,964	△ 1,384,319	△ 16.5
車輛運搬具	7,691,448	5,979,857	1,711,591	28.6
工具器具備品	5,379,144	3,379,112	2,000,032	59.2
土地	103,939,000	103,939,000	0	0.0
無形固定資産	509,318	576,768	△ 67,450	△ 11.7
水道施設利用権	0	2,250	△ 2,250	皆減
電話加入権	324,584	324,584	0	0.0
ソフトウェア	184,734	249,934	△ 65,200	△ 26.1
投資その他の資産	93,376,251	90,934,639	2,441,612	2.7
差入保証金	50,000	50,000	0	0.0
長期前払費用	3,557,001	6,008,369	△ 2,451,368	△ 40.8
繰延税金資産	89,769,250	84,876,270	4,892,980	5.8
<b>資産の部合計</b>	<b>1,373,162,061</b>	<b>1,301,526,563</b>	<b>71,635,498</b>	<b>5.5</b>

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額	増減率
<b>流動負債</b>	<b>144,860,008</b>	<b>114,441,450</b>	<b>30,418,558</b>	<b>26.6</b>
未払金	30,024,835	59,239,763	△ 29,214,928	△ 49.3
未払法人税等	22,037,000	102,500	21,934,500	21,399.5
未払消費税等	39,642,400	0	39,642,400	皆増
未払費用	14,713,916	15,646,363	△ 932,447	△ 6.0
前受金	468,600	798,600	△ 330,000	△ 41.3
預り金	2,815,777	2,841,744	△ 25,967	△ 0.9
賞与引当金	35,157,480	35,812,480	△ 655,000	△ 1.8
<b>固定負債</b>	<b>216,807,810</b>	<b>213,575,470</b>	<b>3,232,340</b>	<b>1.5</b>
退職給付引当金	216,807,810	213,575,470	3,232,340	1.5
<b>負債の部合計</b>	<b>361,667,818</b>	<b>328,016,920</b>	<b>33,650,898</b>	<b>10.3</b>
<b>株主資本</b>	<b>1,011,494,243</b>	<b>973,509,643</b>	<b>37,984,600</b>	<b>3.9</b>
資本金	30,000,000	30,000,000	0	0.0
資本金	30,000,000	30,000,000	0	0.0
利益剰余金	981,494,243	943,509,643	37,984,600	4.0
利益準備金	7,500,000	7,500,000	0	0.0
別途積立金	405,800,000	405,800,000	0	0.0
繰越利益剰余金	568,194,243	530,209,643	37,984,600	7.2
<b>純資産の部合計</b>	<b>1,011,494,243</b>	<b>973,509,643</b>	<b>37,984,600</b>	<b>3.9</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,373,162,061</b>	<b>1,301,526,563</b>	<b>71,635,498</b>	<b>5.5</b>

## (2) 損益計算書

(令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(令和3年度：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

科 目	令和4年度	令和3年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
事業収益	942,741,714	934,965,301	7,776,413	0.8
事業原価	803,366,056	788,317,335	15,048,721	1.9
労務費	599,760,898	607,792,656	△ 8,031,758	△ 1.3
外注委託費	86,960,108	75,899,282	11,060,826	14.6
事業経費	116,645,050	104,625,397	12,019,653	11.5
事業総利益	139,375,658	146,647,966	△ 7,272,308	△ 5.0
一般管理費	84,964,353	87,746,068	△ 2,781,715	△ 3.2
事業利益	54,411,305	58,901,898	△ 4,490,593	△ 7.6
事業外収益	2,691,215	8,521,190	△ 5,829,975	△ 68.4
受取利息	1,000	154,472	△ 153,472	△ 99.4
雑収入	2,690,215	8,366,718	△ 5,676,503	△ 67.8
事業外費用	0	3,340	△ 3,340	皆減
雑損失	0	3,340	△ 3,340	皆減
経常利益	57,102,520	67,419,748	△ 10,317,228	△ 15.3
特別利益	1,699,999	9,794,618	△ 8,094,619	△ 82.6
固定資産売却益	1,649,999	9,794,618	△ 8,144,619	△ 83.2
貸倒引当金戻入益	50,000	0	50,000	皆増
特別損失	2,368,749	47,763,185	△ 45,394,436	△ 95.0
特別減価償却費	2,368,748	0	2,368,748	皆増
固定資産売却損	0	41,587,442	△ 41,587,442	皆減
固定資産除却損	1	6,175,743	6,175,742	△ 100.0
税引前当期純利益	56,433,770	29,451,181	26,982,589	91.6
法人税等	23,342,150	4,609,655	18,732,495	406.4
法人税等調整額	△ 4,892,980	4,916,222	△ 9,809,202	△ 199.5
当期純利益	37,984,600	19,925,304	18,059,296	90.6

### 第3 監査の着眼点

#### 1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査での聞き取りにより設定

##### 出資団体＜株式会社四日市市生活環境公社＞

- (1) 決算諸表等が適正に作成されないリスク
- (2) 会計経理及び財産管理等が適正に行われないリスク
- (3) 資金運用が適切になされないリスク
- (4) 事業継続性のリスク

##### 所管部局＜環境部生活環境課＞

- (1) 出資団体の指導監督が適切に行われないリスク

#### 2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

### 第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

#### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

##### 出資団体＜株式会社四日市市生活環境公社＞

###### (1) 決算諸表等が適正に作成されないリスク

- ◆決算諸表等は、法令等に準拠して適正に作成されているか。

###### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 貸借対照表、損益計算書は、財政状態及び経営成績が適正に表示されている。

###### (2) 会計経理及び財産管理等が適正に行われないリスク

- ◆会計経理及び財産管理等は、諸規程に基づき適正に行われているか。

###### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 会計経理は、経理規程等に基づいて行われており、監査を行った限りにおいて適正に処理されていたものの、財産管理については、固定資産台帳から工具器具備品3点を抽出して実査したところ、備品シールの劣化により識別ができないものが見受けられた。

## 意見

工具器具備品は固定資産台帳に登載し、備品シールを貼付して管理しているが、備品シールの劣化により識別ができないものが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

### (3) 資金運用が適切になされないリスク

◆資金の運用は適切になされているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

○ 現金及び預金724,294千円（令和5年3月31日現在）のうち、市内に店舗のある地方銀行・ゆうちょ銀行の6行に、それぞれペイオフ限度額である10,000千円ずつ、計60,000千円を定期預金で運用しており、安全性に問題はない。

### (4) 事業継続性のリスク

◆ア 事業継続にふさわしい人員が確保できているか。（職員の年齢層に偏りはないか。）

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

× 職員の高齢化が年々進んでいる。安定的な事業継続を行うために、高等学校・大学やハローワーク・ポリテクセンター等で求人を行っているが、応募は少ない。

## 意見

職員の年齢層に偏りがあり、若年層職員が少ない。事業の重要性を広く十分に発信し、事業継続のために、若年層の雇用促進策を強化すること。また、賃金体系についても、若年層にとって魅力的なものになっているか再検証すること。

◆イ 安定的に事業が継続されているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

○ 衛生部門では、公共下水道の普及や合併浄化槽への切り替えがある程度進み、し尿収集業務の減少傾向が緩やかなものとなっており、今後も、し尿の発生がなくなることは考えられないことから、今後も当業務が継続的に行われる必要がある。衛生部門の事業収益は250,300千円、事業総利益は53,178千円で全体の事業総利益（139,376千円）の約4割を占めている。

排水施設管理部門では、市内ほぼ全域のポンプ場の運転管理業務を行い、事業収益は290,281千円、事業総利益は39,908千円で全体の事業総利益の約3割を占めている。

また、自主事業部門では、仮設トイレし尿収集業務、レンタルトイレ業務、事業所大口し尿収集業務を行い、事業収益は54,553千円と全体に占める割合は小さいものの、部門別の事業総利益は28,533千円で全体の事業総利益の約2割を占めている。

近年、毎年度継続して当期純利益を計上しており、令和4年度は、37,984,600円を計上しており、安定的に事業は継続されている。

## 所管部局<環境部生活環境課>

### (1) 出資団体の指導監督が適切に行われないリスク

- ◆出資団体の経営成績及び財政状態を十分に把握し、効率性・経済性が確保されるよう適切な指導監督が行われているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 環境部長（又は次長）が、株主総会に出席するなどし、当法人の業務内容や収支状況などの情報を共有している。また、実務レベルでは、し尿部門・資源部門別に連絡会議を月1回開催しており、業務の執行状況や課題検討、今後の計画について、協議・情報共有を行っており、概ね適切に指導監督が行われている。

## 2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

### 出資団体<株式会社四日市市生活環境公社>

#### 意見

##### ① 業務の効率化について【効率性の視点】

近年、本社を十七軒町から平尾町に移転するとともに、事業活動の拠点を平尾町に統合し、将来的に山間部に集中するし尿収集業務の効率化及び統合による業務全体の効率化を図っている。また、事業効率化のため、グループ制により衛生、資源再生の両部門の事業に従事できる職員の育成を図っているとのことである。

現在、衛生部門では、し尿収集件数の減少や中継貯留槽の老朽化に伴い、し尿収集の効率が悪化している。今後もさらなる悪化が想定されているため、事業効率化を継続して進め、利益の増加に繋げること。

##### ② レンタルトイレの貸出事業（自主事業）について【有効性の視点】

ア 災害時には社会貢献として非常に重要な役割を担っており、また、収益率もよく、さらに強化を図ること。

イ 当社がこの自主事業を行っていることについて、市民の認識は低いと思われるので、自主事業の枠内で、市民への周知を強化すること。

ウ 現在の生活様式に即し、洋式トイレの割合を上昇させること。

##### ③ 内部留保について【有効性の視点】

別途積立金を含め内部留保が多額になっている。これについては、本社の移転、退職金、高額車両の買い替えなどに備えているとのことであるが、本社移転、事業部統合も完了しており、今後、投資も含め、内部留保を有意義に活用すること。

## 所管部局<環境部生活環境課>

特になし